

## 食品安全委員会（第 887 回会合）議事概要

日 時：令和 5 年 1 月 31 日（火） 14：00～16：08

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：山本委員長ほか 6 名出席

動画配信：一般 26 名、報道 12 名、行政機関 18 名

### （１）食品安全基本法第 24 条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する リスク管理機関からの説明について

- ・農薬 1 品目  
グリホサート

→農林水産省から説明

本件については、農薬第一専門調査会において審議することとなった。

### （２）企画等専門調査会における審議結果について

- ・令和 4 年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補  
の選定について

→事務局から説明

- ・「有機フッ素化合物」を令和 4 年度の「自ら評価」の案件として決定し、新たなワーキンググループの設置について検討する」
- ・「真空パック詰食品のボツリヌス菌による食中毒」については、最近の真空パック詰食品による食中毒事例を追加して、食品安全委員会のファクトシートを更新する」
- ・「クロノバクターサカザキ」については、乳児用調製粉乳の適切な調乳と消費の方法について、引き続き、国民一般に向けてわかりやすい情報を発信する」
- ・「寄生虫性食中毒（粘液胞子虫）における 2 次汚染」については、食中毒の予防三原則を徹底することにより、細菌性食中毒等を含めた予防啓発を引き続き行う」

こととなった。

- ・令和 5 年度食品安全委員会運営計画について

→事務局から説明

本件については、意見・情報の募集手続に入ることとなった。

- ・令和 4 年度食品安全委員会緊急時対応訓練結果及び令和 5 年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画について

→事務局から説明

令和5年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画については、報告された案のとおり決定することとなった。

(3) 添加物専門調査会における審議結果について

・「ポリビニルアルコール」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の川西委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を添加物専門調査会に依頼することとなった。

(4) 農薬第四専門調査会における審議結果について

・「キザロホップエチル及びキザロホップPテフリル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の浅野委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬第四専門調査会に依頼することとなった。

(5) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

・「次硝酸ビスマス」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

・「次硝酸ビスマスを有効成分とする牛の乳房注入剤(オルベシール)」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の山本委員長及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を肥料・飼料等専門調査会に依頼することとなった。

(6) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

・農薬「グルホシネート」に係る食品健康影響評価について

→担当の浅野委員及び事務局から説明

本件については、意見・情報の募集は行わないこととし、以前の委員会で決定した評価結果と同じ結論、

「グルホシネートの許容一日摂取量(ADI)を0.0091 mg/kg体重/日、急性参照用量(ARfD)を0.01 mg/kg体重と設定する」

との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

- ・ 遺伝子組換え食品等「長鎖多価不飽和脂肪酸含有及びイミダゾリノン系除草剤耐性セイヨウナタネLBFLFK（食品）」

→事務局から説明

本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、

「長鎖多価不飽和脂肪酸含有及びイミダゾリノン系除草剤耐性セイヨウナタネLBFLFK（食品）」については、「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」に基づき評価した結果、人の健康を損なうおそれはないと判断した。

なお、本系統は、宿主の代謝系における一部の代謝産物が利用され、宿主が有していない新たな代謝産物を合成する形質が付与されていることから、セイヨウナタネLBFLFKを用いた掛け合わせ品種は、「遺伝子組換え植物の掛け合わせについての安全性評価の考え方」に従い、食品健康影響評価を実施することとする」

との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

- ・ 遺伝子組換え食品等「長鎖多価不飽和脂肪酸含有及びイミダゾリノン系除草剤耐性セイヨウナタネLBFLFK（飼料）」

→担当の川西委員及び事務局から説明

本件については、意見・情報の募集手続は行わないこととし、遺伝子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、

「長鎖多価不飽和脂肪酸含有及びイミダゾリノン系除草剤耐性セイヨウナタネLBFLFK（飼料）」については、「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」に基づき評価した結果、改めて「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」に準じて評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物については、人の健康を損なうおそれはないと判断した」

との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。